

技能特例講習機関一覧表

平成25年8月15日現在

技能講習名＜車両系建設機械（解体用）運転技能特例講習＞

従来の解体用運転技能講習はブレーカの運転が対象でしたが、平成25年7月1日より、新たに解体用のつかみ機、鉄骨切断機、コンクリート破碎機についても運転技能講習が義務付けられたため、平成25年6月30日までに、車両系建設機械（解体用）運転技能講習を修了している方、車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習を修了している方、平成25年7月1日に現に解体用つかみ機等を使用する業務に就いており6か月以上の実務経験がある方などを対象として実施する特例講習です。平成27年6月30日までの2年間のみ開催されます。

特例講習の日程、受講の申込については、各指定機関へ直接お問い合わせください。

機関名	問合せ先	郵便番号	所在地	電話番号
建設業労働災害防止協会	北海道支部	060-0004	札幌市中央区北4条西3丁目 北海道建設会館	011-261-6187
コマツ教習所株式会社	北海道センター	061-1274	北広島市大曲工業団地1丁目6	011-377-3866
株式会社日立建機教習センター	北海道教習所	061-3242	石狩市新港中央2丁目766-3	0133-64-6388
コベルコ教習所株式会社	北海道教習センター	003-0026	札幌市白石区本通21丁目南1-67	011-862-3501
キャタピラー教習所株式会社	北海道教習センター	004-0802	札幌市清田区里塚2条6丁目3-5	011-795-7022
株式会社北友商会	技術能力開発研究会	086-1036	標津郡中標津町東37条南1丁目1	0153-73-5542
株式会社芽室自動車学校	十勝教習センター	082-0015	河西郡芽室町東5条10丁目3番3号	0155-62-1039
一般社団法人北海道鳶土木工業連合会		060-0002	札幌市中央区北2条西2丁目1番地5	011-206-8917